

# 最新情報かわら版

かわら版をご覧の皆さまこんにちは。いよいよ今月よりインボイス制度がスタートいたしました。完全に対応できている事業者の方は少数ではないかと思いますが、今回もそのインボイス制度をテーマに「ETC料金のインボイス対応」についてご案内いたします。

## ETC料金のインボイス対応

高速道路のETC料金のインボイス対応については、ETCクレジットカードでの支払いはウェブ上の「ETC利用照会サービス」から「利用証明書」をダウンロードする形で、電子簡易インボイスを取得し保存する必要があります。

その全ての利用分に係る「利用証明書」を定期的にダウンロードして保存することへの事務負担を懸念する声があがっていましたが、国税庁は「利用証明書」のダウンロードについて、利用した高速道路会社等ごとに1回のみで済む柔軟な対応を認める旨を示しました。

カードの種類	インボイスとして保存するもの
ETCクレジットカード	全ての高速道路利用分に係る「利用証明書」（定期的に利用分を取得）  * クレジットカード会社から受領する「クレジットカード利用明細書」+利用した高速道路会社等の1回分の「利用証明書」の保存でもOK（「利用証明書」の取得は利用した高速道路会社等につき1回のみ。今回示された柔軟な対応）
ETCパーソナルカード	ETCパーソナルカード事務局から送付される請求書
ETCコーポレートカード	高速道路会社から送付される請求書

なお、ETCに限らずクレジットカードの利用に係る「クレジットカード利用明細書」の保存だけでは仕入税額控除を適用できませんので注意が必要です。（No.3711、国税庁質疑応答事例「カード会社からの請求明細書」）。

出典：税務通信 3769号 2023年9月18日より

詳しいこととお聞きになりたい際は、  
お気軽にアスモア税理士法人にご相談ください。  
TEL：092-726-2350